

広報

笑顔あふれる
豊かさ実感のまち
べつかい

B E T S U K A I

別海

第42回別海町産業祭

ぎゅうつ ぎょつ
～牛と満腹! 魚と感動!
秋の大収穫祭～

2011(平成23年)

10

No.576

9月17日・18日両日行われた秋の一大イベント「別海町産業祭」。

今年は、酪農テーマパークとして開催し、新たに各種イベントが行われました。

2日間にわたり町内外から大勢の方々が来場され、会場は大いに盛り上がっていました。

(詳しくは4ページをご覧ください。)

編集／別海町役場
総務部総合政策課地域政策担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
電話 (0153) 75-2111 FAX 75-0371
別海町ホームページ <http://betsukai.jp/>
E-mail sougouseisaku@betsukai.jp/



チャリティーソフトバレーボール2011 (24時間テレビ応援)

8/20・21

町ソフトバレーボール協会主催によるチャリティーソフトバレーボールが行われました。白熱したゲームの中には「笑顔」が沢山ありました。募金活動も同時に行われ、19,559円が集まりました。ご協力ありがとうございました。



長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が、腰越保子さん（別海・大正10年9月13日生）と次の方に贈られました。



大川ミヨ子さん(尾岱沼)
大正10年9月10日生

別海中央ジュニアイーグルス全道大会出場

9/15

予選の激戦を勝ち抜き、見事太陽グループ杯全道少年野球大会（札幌市）の出場権を獲得した別海中央ジュニアイーグルス野球少年団が、町長、教育長に出場の挨拶に訪れました。主将の秋田君から「1戦1戦自分たちの野球ができるよう頑張ります。」と決意を述べ、町長からは「是非、全道一を目指して頑張ってください。」と激励の言葉がありました。



第14回町民健康づくり パークゴルフ大会

8/21

町民の健康づくりと健康に対する関心を高めることを目的に「第14回町民健康づくりパークゴルフ大会」を、町営パークゴルフ場で開催しました。

52歳から88歳までの男女116名が参加し、元気はつらつとした好プレーが展開されました。



8/22

宗教法人念法真教（大阪府）の青少年一行67名が北方領土視察研修旅行で本町を訪れました。毎年「北方領土返還運動支援」として寄付金をいただいております、本年度で27回目となります。

副町長は、「毎年多額の寄付をありがとうございます。北方領土返還実現に向け、今後も大切に使用させていただきます。」とお礼の言葉を述べました。一行は、その後、別海北方展望塔を視察されました。

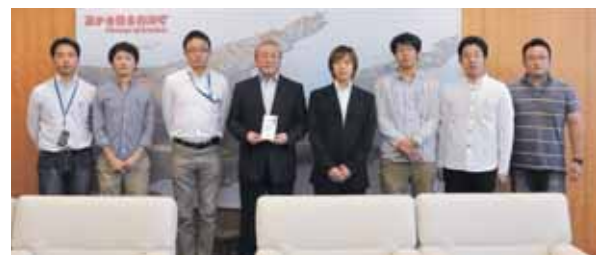


北方領土返還
要求運動のために役立っています。

9/12

U I ゼンセン同盟（落合清四会長）から北方領土返還要求運動推進に役立ててほしいとカンパ金が寄付されました。この同盟は、国民生活に関連する労働者で組織されており、昭和62年から毎年寄付をいただき、今年で25回目となります。

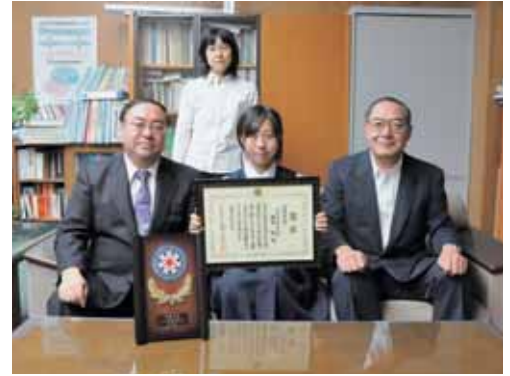
町長から「毎年ご支援本当にありがとうございます。返還要求運動に関する事業に大切に活用させていただきます。」とお礼を述べていました。



2011年度少年の主張全道大会 最優秀賞受賞 盛合 樹さん(中西別中3年)

9/2

札幌市で開かれた「少年の主張 全道大会」に出場し、見事最優秀賞に輝き、このたび、その受賞報告に来庁しました。祖父の体験談から東日本大震災の被災者に対し、「どうか、助かったことを責めないで、大切な方々を助けられなかったことを責めないで」と呼びかけ、多くの感銘を呼び、この度の受賞となりました。また、「つらいときこそ、明るくしよう。その明るさが、周りを照らすから」との語りに、盛合さんの真剣な思いが、今回の受賞につながったようです。最優秀賞受賞本当におめでとうございます。



最優秀賞を受賞し、喜び盛合さん

根室管内体育協会連絡協議会功労者表彰

9/4

管内体育協会連絡協議会のスポーツ功労者表彰が行われ、当町から、田保秀治さん(町ラジオ体操会)、酒井宏人くん(釧路明輝高1年・別海中央中出身)が受賞されました。田保さんは、長きにわたりスポーツの普及振興に寄与された功績を、酒井くんは、道スポーツ少年団スケート大会において1000mでの優勝により表彰されたものです。



功労者表彰受賞の田保さん



成績優秀者表彰の酒井くん

第39回町中学校駅伝競走大会



9/11

残暑が残る天候の中、町内中学校駅伝競走大会が農村広場ふるさとの森周回コースで男女10チームが出場して行われました。

選手の皆さんは、学校やチームのプライドをかけ、必至にたすきを繋ぎながら激走していました。団体成績、個人成績は次のとおりです。

(団体) 男子の部	優勝	上西春別中学校	1時間04分47秒
	準優勝	別海中央中学校	1時間05分59秒
	第3位	中西別中学校	1時間08分01秒
女子の部	優勝	別海中央中学校	1時間00分07秒
	準優勝	別海中央中学校バスケットボール部	1時間04分09秒
	第3位	中西別中学校	1時間04分23秒
(個人) 男子ベスト3	第1位	森田 航貴(上西春別中)	09分54秒
	第2位	本田 悠貴(上西春別中)	10分03秒
	第3位	庄司 祐介(上西春別中)	10分18秒
女子ベスト3	第1位	水谷 綾音(中西別中)	11分30秒
	第2位	金子 京夏(別海中央中)	11分35秒
	第3位	赤崎 友加(別海中央中)	11分38秒

本覚寺まどか婦人会車椅子清掃ボランティア

9/4

本覚寺まどか婦人会(藤 久美子会長)が特別養護老人ホームの車椅子30台を清掃しました。入所者の皆さんは、きれいになった車椅子に大変喜んでいました。まどか婦人会の皆さんご協力ありがとうございました。

北方領土まで歩こう会

9/4

「第7回北方領土まで歩こう会」が根室市(ノサップ岬)で開催され、別海町民も約80名が参加しました。当日は、ゲストウォーカーの松木安太郎さんとともに、それぞれの距離を完歩し、会話とウォーキングを楽しみながら、領土返還に一役かっていました。



特別養護老人ホーム敬老会・お誕生会

9/9

特別養護老人ホーム清翠園で敬老会・誕生会が行われました。白寿や米寿の入所者の方々は、町長から記念品を受け取り、談笑されていました。この日は、別海民謡愛好会(工藤信芳会長)による三味線と民謡が披露され、根室管内最高齢106歳と103歳の入所者からお礼の言葉が述べられました。また、生け花ボランティアの小村みつ子さん(別海)にもご協力いただき、敬老会・誕生会は大いに盛り上がりしました。ご協力ありがとうございました。



第42回別海町産業祭

ぎゅうつ ぎょつ
～牛と満腹! 魚と感動! 秋の大収穫祭～

わせて、例年の味覚担当ブースの他、新しいイベントも登場し、会場は大いに盛り上がっていました。

9/17・18

町の秋の一大イベント「第42回別海町産業祭」が町農村広場で開催され、町内外から多くの方々が来場しました。今年のメインテーマ「酪農テーマパーク」に合

カウボーイ&カウガールファッションコンテスト



かわいいカウボーイ・ガールが参加し、別海町ならではのコンテストとなりました。初代グランプリは、清実柚稀ちゃんに輝きました。おめでとうございます。

第38回馬事競技大会



雨の中、騎手たちが、必至に手綱をさばっている姿と迫力ある馬たちの躍動感に観衆の皆さんが大いに沸きました。

牛乳パック工作ブース



別海ならではの「牛乳パックで作ったサンバイザー」会場のあちこちでみることでできました。とってもお似合いですね。



ステージアラカルト

迫力ある演奏や子ども達によるダンスで会場を盛り上げました。



地元子ども達によるヒップホップダンス



幼年消防クラブ鼓笛隊



別海高校と別海中央小・中学校の合同吹奏楽



迫力ある大演奏「大地人」チーム

別海じまん村アラカルト



あっと言う間に売り切れゴメン!秋の味覚に魚(ぎょつ)と感動!「水産フェア」



笑顔満腹! 別海町自慢の「あきあじなべ」



各JAからの出店に長蛇の列
牛と満腹!「酪農畜産フェア」



「べつかい川柳コンクール」結果発表!

今回「べつかい」をお題として作品を募った川柳コンクールには、町内外から736句と、たくさんの応募がありました。本町の魅力を詠んだ数々の作品の中から選ばれた受賞作品は、次のとおりです。

- 最優秀賞:「欲しいなあ べつかいみたいな 冷蔵庫」 雅号:さごじょう(愛知県)
- 優秀賞:「別格の 別腹王国 別海町」 雅号:みなみな(長崎県)
- 優秀賞:「別海町 時の流れも 牛歩かな」 雅号:年輪(別海)
- 産業祭特別賞:「広大な 大地と食す まつりかな」 雅号:R(西春別)
- ぎゅうつ 牛 と 賞:「べつかいの 牛からバトン マイ母乳」 雅号:でんでん太鼓(熊本県)
- ぎょつ 魚 と 賞:「しまえびを エコで漁する 帆掛け舟」 雅号:PON5(滋賀県)
- べつせかい賞:「別海に 親戚ほしいと 子供言い」 雅号:桔梗(兵庫県)
- ミルクガール賞:「夜は星 昼間は牛が どこまでも」 雅号:将ちゃん(東京都)

秋の輸送繁忙期の交通安全運動

根室管内地域・職域運動として10月19日(水)から10月28日(金)までの10日間、秋の輸送繁忙期の交通安全運動が実施されます。

地域・職域における交通安全運動を効果的に推進するため、期間を設定し根室管内の運動として取り組んでいます。

期間中の重点目標

- | | |
|--------------|---------------|
| 1、高齢者の交通事故防止 | 5、自転車走行・交差点通行 |
| 2、シートベルト全席着用 | マナーアップ |
| 3、スピードダウン | 6、デイ・ライトの実践 |
| 4、飲酒運転の根絶 | 7、居眠り運転防止 |

**この7項目を重点として展開します。
安全・安心なまち、別海町を目指しましょう。**

問合せ/防災交通担当(内線2116・2117)



自然災害にご注意を！

この時期は台風の接近や低気圧等による自然災害の発生が多くなる時期です。別海町でも平成18年10月には、発達した低気圧による浸水被害が発生しております。



台風の被害や短時間にまとまった降雨量があるゲリラ豪雨などの災害もたびたび報道されておりますし、昨年の9月6日には別海町でも10分間の降水量で22ミリを記録するなど、報道の中だけの出来事では済まされなくなってきております。

自然災害による被災は「明日は我が身」であることを認識し、十分な準備と情報収集をすることで早めの対応を心がけましょう。

問合せ/防災交通担当(内線2116・2117)

北海道における「動産差押強化月間」の実施

北海道の徴収対策 ◎「動産差押強化月間」の実施

北海道では、催告に応じない滞納者に対して、各種債権や動産などの差押えを一層強化するため「動産差押強化月間」を定め、自動車税の悪質な滞納者などを対象に搜索等を実施し、動産や自動車の差押えを行っています。

また、差し押さえた動産や自動車は、インターネットによる公売を実施しています。

別海町の徴収対策 ◎差押えなどの取組強化

本町では、北海道が実施する「動産差押強化月間」と足並みを揃え、次のとおり差押えなどの取組を強化します。

- 債権差押え(預貯金、給与、生命保険など)の実施
- 財産調査の徹底
- 催告強化

平成23年の自動車差押え



車輪止め



車輪止め装着



車両搬出



問合せ/収納対策担当(内線1115・1116)

町税の未納はありませんか？



納期限を過ぎた町税について、納付を忘れたり、何らかの事情で納期内納付ができなかった方はいらしゃいませんか？納期限を過ぎた税についても、お手持ちの納付書により金融機関窓口等で納付が可能ですので、早急に納付をいたしてください。また、未納税を一括で納付できない場合は、税務課窓口までご相談ください。

問合せ/収納対策担当(内線1115・1116)・FAX75-2773

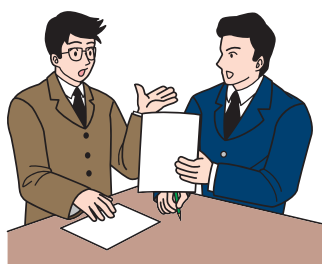
町職員の給与・ 町職員数のあらまし

町職員の給与は職務に応じた給料と、各種諸手当で構成されており、給料や手当の内容は、国や他の地方公共団体の給与を考慮し、町議会で議決された「別海町職員の給与に関する条例」によって決められています。また、職員の給与と地方公共団体負担分の共済費（年金・保険）を合わせた経費を人件費といいます。

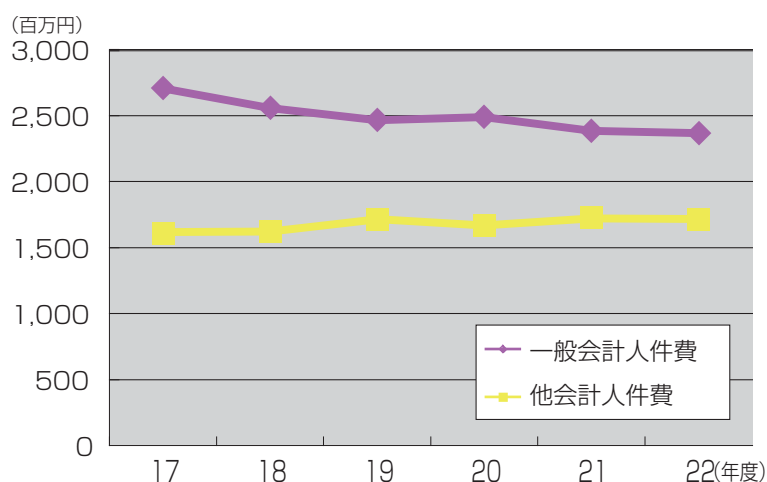
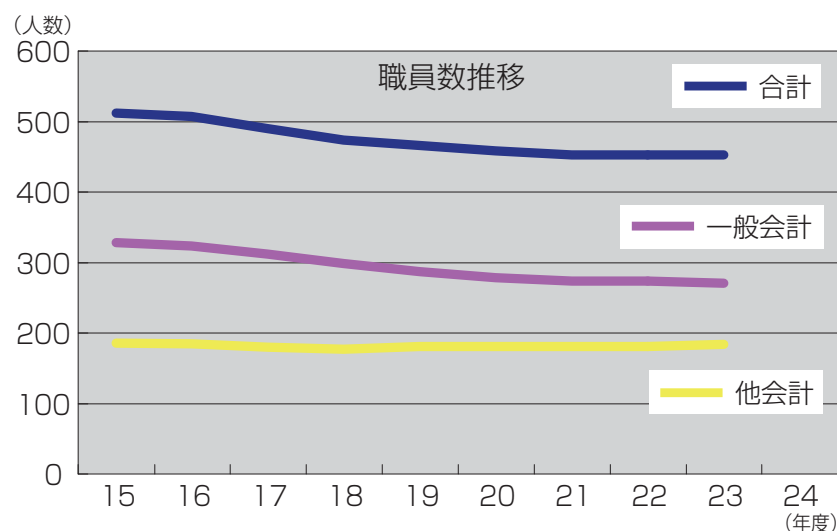
この内容を町民の皆様にご理解いただくため、別海町職員の給与・職員数の状況についてお知らせします。

職員数

職員数については、民間委託の推進や退職者の不補充により平成17年度の488人を基本とした定員適正化計画により目標としていた37人を上回る58人削減となりました。平成23年度は退職者の補充のみを行い、平成22年度と同数となっております。今後5年間で61人の定年退職者が見込まれますが、町民サービスが低下しないよう職員を補充していく予定です。



年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
一般会計	326	322	310	297	285	272	264	260	257
他 会 計	184	183	178	175	179	171	168	170	173
合 計	510	505	488	472	464	443	432	430	430



職員の人件費

人件費については、一般会計で平成17年度2,701,370千円に対し、平成22年度2,319,036千円で382,334千円の減となっています。主な要因は、職員数の削減、諸手当の見直し、給与構造改革、緊急対策プランによる給与抑制措置等の実施によるものです。

表1 人件費の状況（平成22年度決算統計）

区 分	歳出総額 A（千円）	うち人件費B（千円）	人件費率B/A（％）
一 般 会 計	15,209,117	2,319,036	15.2
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	2,366,229	41,248	1.7
老 人 保 健 特 別 会 計	364	0	0.0
下 水 道 事 業 特 別 会 計	523,716	18,936	3.6
介護サービス事業特別会計	872,279	465,736	53.4
介 護 保 険 特 別 会 計	882,384	84,203	9.5
後期高齢者医療特別会計	135,293	15,888	11.7
病 院 事 業 会 計	3,027,839	1,027,217	33.9
水 道 事 業 会 計	800,900	61,740	7.7
合 計	23,818,121	4,034,004	16.9

※人件費には、各種委員等の特別職に支給する給料報酬を含んでいます。

職員の給与

職員の給料は、民間でいう基本給に相当するもので、職務と責任の度合いに応じて定められており、別海町は職種により（一）表から（五）表に区分しています。

また、毎月支給する給料と諸手当に加えて、民間企業の賞与にあたる期末勤勉手当をあわせたものを職員給与といい平成23年度予算では表2のとおりです。

職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況は表3、経験年数別・学歴別平均給料月額は表4のとおりです。

表2 職員給与費の状況（平成23年度当初予算）

区 分	職員数 A	給 与 費（千円）				一人当たり 給与費B/A （千円）	備 考
		給 料	職員手当	期 末・ 勤勉手当	計 B		
一 般 会 計	274	1,001,000	174,180	352,700	1,527,880	5,576	国民健康保険・老人保健・介護保険・後期高齢医療特別会計を含む
下 水 道 事 業 特 別 会 計	3	11,565	1,941	4,180	17,686	5,895	
介護サービス 事業特別会計	62	216,394	35,402	74,019	325,815	5,255	
病院事業会計	84	381,483	165,420	135,060	681,963	8,119	
水道事業会計	8	34,475	7,264	12,365	54,104	6,763	
合 計	431	1,644,917	384,207	578,324	2,607,448	6,050	

※職員手当に、退職手当は含んでいません。

表3 職員の平均給料月額、平均給与（給料及び諸手当を含むもの）月額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	一般行政職	公務補等の技能労務職	保健師・看護師等の医療職	薬剤師等の医療技術職	医 師
平均給料月額	311,600円	317,300円	310,700円	295,900円	1,117,700円
平均給与月額	342,299円	351,738円	349,867円	33,473円	1,994,033円
平均年齢	41歳8ヶ月	48歳5ヶ月	41歳7ヶ月	39歳9ヶ月	47歳9ヶ月

表4 職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料月額（平成23年4月1日現在）

区 分	学歴別	初 任 給	経験年数ごとの平均給料月額		
			10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一 般 行 政 職	23年度	大 卒	172,200円	280,542円	309,811円
		高 卒	140,100円	219,200円	275,755円
	22年度	大 卒	172,200円	274,267円	304,638円
		高 卒	140,100円	220,560円	278,108円

特別職の報酬等

町長など特別職の報酬等は表5のとおりです。

町長・副町長・教育長の報酬月額、平成19年7月1日から当分の間として5%～10%の削減をしております。

表5 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	給料月額(円)	期 末 手 当	区 分	報酬月額(円)	期 末 手 当
町 長	847,000（減額前） 762,300（減額後）	6月期 1.90月分 12月期 1.95月分	議 長	306,000	6月期 1.25月分
副町長	679,000（減額前） 611,100（減額後）	計 3.85月分	副議長	245,000	12月期 2.60月分
教育長	611,000（減額前） 580,450（減額後）		常任委員長	219,000	計 3.85月分
			議 員	193,000	

職員の諸手当

職員の扶養手当など、一定の要件を満たすことによって支給される手当は表6のとおりです。

表6 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	内 容		金額等(円)	区 分	内 容			金額等(円)
扶 養 手 当	配偶者		13,000	地 域 手 当	実務研修のため国又は北海道の機関に派遣した職員に対し、給料と扶養手当合計額の100分の6に相当する額を支給する。			
	配偶者以外	1人につき	6,500					
		職員に配偶者がいない場合にあってはそのうち1人のみ			11,000			
	16歳から22歳までの子の加算（特定扶養）		5,000					
住 居 手 当	持 家		10,000	期 末 ・ 勤 勉 手 当	6月期	期末手当 1.225月分	計 1.90月	
	借 家	家賃が12,000円を超える借家等の場合家賃の額に応じて支給	限度額 27,000			勤勉手当 0.675月分		
					12月期	期末手当 1.375月分	計 2.05月	
			勤勉手当 0.675月分					
自家用自動車等利用			職務上の段階、職務の級等により加算措置がある。（5～15%）					
通 勤 手 当 （通勤距離 片 道 2 km 以上の者）	片 道 距 離	2km以上～ 5km未満	2,000	寒 冷 地 手 当	11月から3月までの5ヶ月間、各月の初日に在職し常時勤務に服する職員に対し支給する。			
		5km以上～ 10km未満	4,100		世帯主	扶養親族のある職員	26,380	
		10km以上～ 15km未満	6,500			その他の世帯主である職員	14,580	
		15km以上～ 20km未満	8,900		その他の職員			10,340
		20km以上～ 25km未満	12,000					
		25km以上	15,000					
	管 理 職 手 当	医師職 給料の100分の18				退 職 手 当	退職手当額は、退職の日における給料月額に勤続期間と退職事由に応じた一定の支給率を乗じて算出される	
部長職		48,600	区 分	自己都合	勤奨・定年			
次長職		40,500		勤続10年	6.0月分		10.00月分	
課長職		37,200	勤続20年	23.5月分	30.55月分			
主幹職		29,900	勤続25年	33.5月分	41.34月分			
特殊勤務手当	勤務が危険、不快、不健康又は困難な業務に従事する職員に支給する。			勤続35年	47.5月分		59.28月分	
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務を命ぜられた職員に支給する。			最高限度	59.28月分		59.28月分	

表7 職員定数の状況

町職員の定数は、条例で上限が定められており次のとおりとなっています。



		(単位：人)		
区 分	条例施行年月日	H7.4.1	H10.1.1	H18.4.1
町長の事務部局の職員		428	439	397
議会の事務局の職員		3	3	3
選挙管理委員会の事務局の職員		2	2	2
監査委員の事務局の職員		2	2	2
教育委員会の事務部局の職員		77	69	60
農業委員会の事務局の職員		10	10	9
公営企業関係職員		20	17	12
合 計		542	542	485

※特別職・教育長は除く。

表8 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在 単位：人)

部 門	区 分	職 員 数					
		18年	19年	20年	21年	22年	22年
福祉関係を除く 一般行政	議 会	3	3	3	3	3	3
	総 務	68	62	60	57	57	52
	税 務	10	10	12	10	10	11
	農 水	32	31	28	31	30	29
	商 工	7	7	7	7	7	7
	土 木	28	26	28	27	28	31
	小 計	148	139	138	135	135	133
福祉関係	民 生	58	54	51	51	50	52
	衛 生	32	30	27	25	25	24
	小 計	90	84	78	76	75	76
一般行政計		238	223	216	211	210	209
特別行政	教 育	59	62	56	53	50	48
公営企業等	病 院	86	84	82	79	80	85
	水 道	11	11	9	9	8	8
	下水道	6	5	4	3	3	3
	その他	72	79	76	77	79	77
	小 計	175	179	171	168	170	173
総 合 計		472	464	443	432	430	430

※特別職・教育長は除く。

表9 一般行政職の級別職員数等の状況

(平成23年4月1日現在)

職務の級	標準的な職務内容	職員数	構成比(%)
1級	・主事、技師、保育士、介護員の職務	39	18.7
2級	・経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、介護員の職務	21	10.1
3級	・主査、主任、主任保育士、主任介護員の職務 ・特に困難な業務を処理する主事、技師、保育士、介護員の職務	50	23.9
4級	・主幹の職務 ・困難な業務を分掌する主査、主任保育士、主任介護員 ・困難な業務を処理する主任	48	23.4
5級	・部次長の職務 ・課長の職務 ・特に困難な業務を処理する主幹	36	17.2
6級	・部長の職務 ・困難な業務を処理する部次長の職務	14	6.7

表10(平成22年4月1日現在)

別 海 町	95.9
類似団体平均	94.9
全国町平均	95.1

ラスパイレス指数の状況

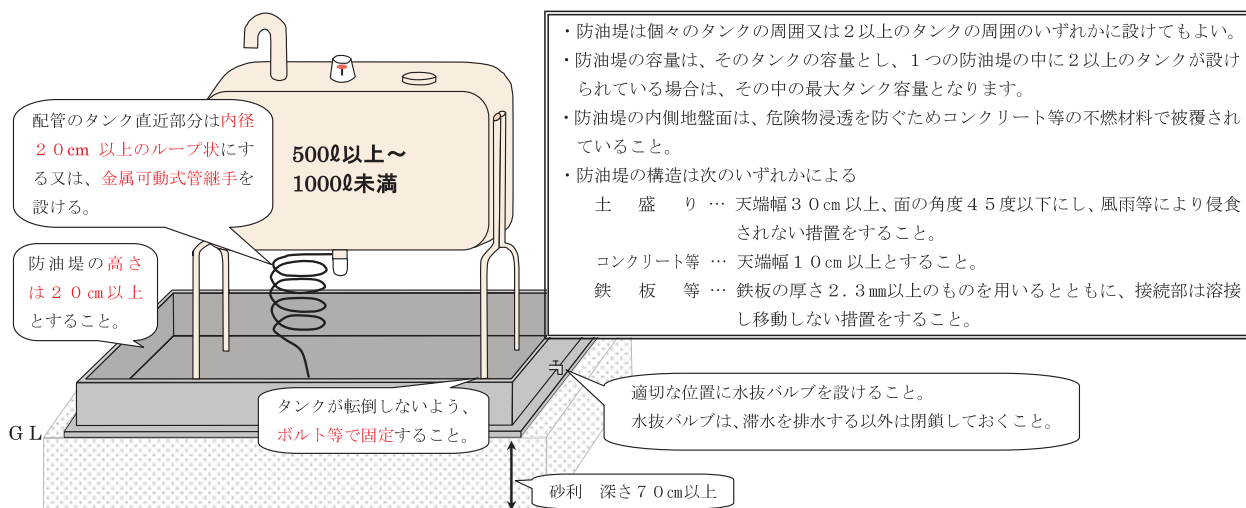
※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

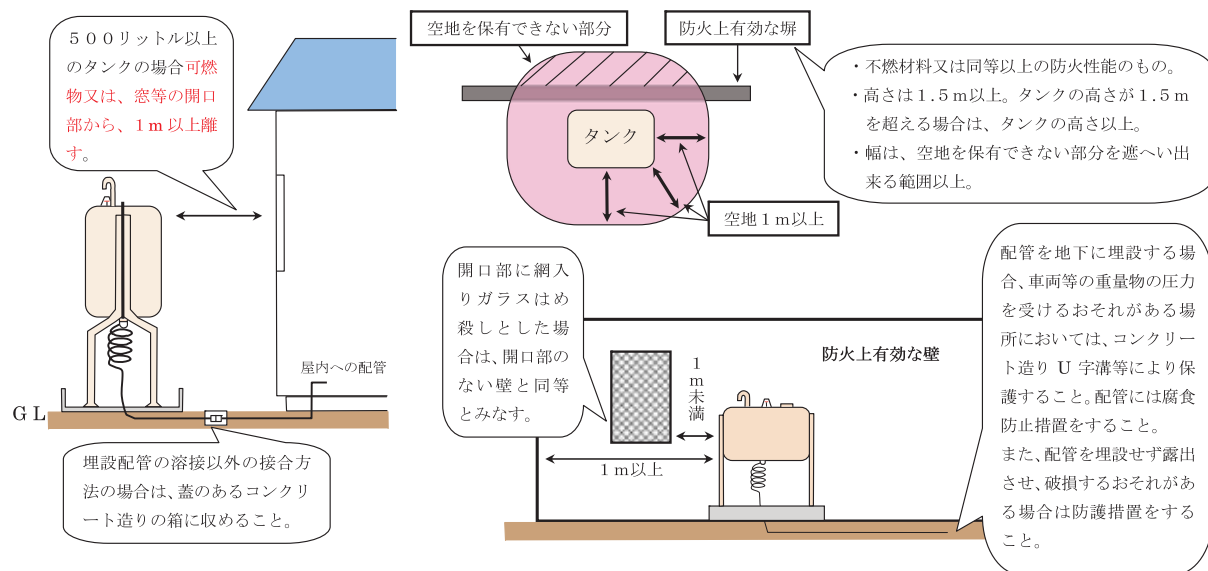
少量危険物の貯蔵又は取り扱いについては、根室北部消防事務組合火災予防条例により規制されており、屋外のホームタンクにおいて指定数量2分の1以上指定数量未満を貯蔵する場合は防油堤等が必要になります。先月号に掲載いたしました設置例と併せ、屋外にホームタンクを設置されている方は、今一度設置状況についてご確認をお願い致します。

少量危険物ホームタンク（屋外）の設置例（灯油500リットル以上1,000リットル未満）

防油堤の設置 タンクで500リットル以上貯蔵する場合、防油堤等が必要になります。（個人住宅も必要です。）



空地の保有 屋外において、指定数量1/2以上指定数量未満の危険物を貯蔵する場合は、タンクの周囲に1m以上の空地を保有するか、又は防火上有効な塀を設けること。
開口部のない防火構造の壁又は不燃材料で造った壁に面するときは、1m以上の空地は不要です。



標識と掲示板 見やすい箇所に標識と掲示板を設け、掲示板には必要事項を記載すること。
個人住宅についても、指定数量1/2以上指定数量未満のタンクの場合は必要です。

同一場所でタンクを2基以上設置するとき

- ① 同一場所にタンクを併設させる場合、相互間を1m以上離れたときは、それぞれのタンクとなります。
タンク相互間が耐火構造又は防火構造の塀等により隔てられている場合も、それぞれのタンクとなります。
- ② ①の、それぞれのタンクを併設する場合、指定数量1/2以上指定数量未満のタンクにあっては2基まで併設できます。
- ③ 併設するタンクの個数が②より増える場合は、保安空地（3m以上）を設けなければなりません。
- ④ タンクを併設する場合で、配管を連結する場合はタンク直近に設ける開閉弁の他に、消費側の配管にも開閉弁が必要です。
なお、保安空地を設けて②の個数にさらに配管を連結することは禁止されています。

問合せ／別海消防署（予防課直通75-2200）



『別海町自治基本条例』

Vol.
5

【みなさんの役割】として!【第4章 町民】

町民の持つ権利と果たすべき責務について定めています。

～ちょっと余談～

『四葉のクローバーのお話し』 クローバーは4枚以上の小葉を有している。数字で表すと、「四つ葉のクローバー」は「1/10,000」ほどの割合と推定されており、四つ葉のほか、五つ葉、六つ葉、七つ葉、八つ葉なども発見数は少ないながらも確認されているとのこと。伝説によれば、四つ葉の小葉は、それぞれ『希望』・『誠実』・『愛情』・『幸運』を象徴しているそうです。

第20条 事業者の役割

事業者は、事業活動を行うに当たり、自然環境及び生活環境に配慮するよう努めます。

『愛情』

第18条 町民の権利

町民は、まちづくりに参加する権利があると定めています。

『希望』

第21条 地域活動団体の役割

地域活動団体は、それぞれの地域特性を生かした活動及び交流を通じ、まちづくりへの活動の輪を広げます。

『幸運』

第19条 町民の役割及び責務

町民は、まちづくりの主体として、自ら考え行動し、将来にわたって誰もが暮らしやすい環境のまちづくりに努めます。

『誠実』

『権利』ポイント!

- (1)町民は、誰でも“まちづくり”に参加する権利があります。
- (2)町民は、議会及び行政の保有する“まちづくり”に関する情報の提供を受け、自ら取得する権利があります。
- (3)町民は、行政サービスを受ける権利があります。
- (4)青少年や子どもは、それぞれの年齢にふさわしい“まちづくり”に参加する権利があります。

『責務』ポイント!

- (1)町民は、“まちづくりの主体”として、自ら考え行動し、将来にわたって誰もが暮らしやすい「環境のまちづくり」に努めます。
- (2)町民は、“まちづくり”に必要な情報を議会及び行政に積極的に提供するよう努めます。
- (3)町民は、“まちづくり”に自らの知識や技術を積極的に発揮するとともに、その発言や行動に責任を持つよう努めます。
- (4)町民は、お互いに尊重し合い、世代を超えて協力し合うとともに、連携による“まちづくり”を推進するよう努めます。
- (5)町民は、“まちづくり”の適切な運営のための相応の負担を引き受けるものとします。

協働でパワーアップだ“まちづくり”

『別海町自治基本条例』に関する問合せ先

まちづくり推進担当 (内線2215・2216) FAX 0153-75-0371
メール sougouseisaku@betsukai.jp 役場HP <http://betsukai.jp/>



べつかい協働のまちづくり補助金

《公募型》

前期分採択事業が
決定しました!!

本補助金前期募集は、5団体からの申請があり、評価委員会による審査会を8/24(水)に開催し、その後、9/7(水)には審査内容をまとめた「報告書」が評価委員長から町長へ提出されました。

この「報告書」をもとに、前期分の採択事業が決定しましたので、次のとおりお知らせします。

また、今回採択された事業はいずれも前年度からの継続事業となっており、各団体においては本補助金を有効活用され、活動の幅が更に広がるよう期待しています。

事業名	団体名	補助区分	交付予定額	事業内容
第13回 夏だまつりだ上風連	夏だまつりだ 上風連実行委員会	地域づくり 補助金 (8割補助)	369,000円	地域住民の親睦・交流やふるさとの良さを再認識するイベント開催(8/16開催済)
別海町漁協青年部 出前授業	野付・別海漁協青年部	地域づくり 補助金 (8割補助)	235,000円	児童に漁業を理解してもらうことを目的として、秋サケのさばき方など体験学習を実施
美原子ども会による そば学習と三世代交流	美原子ども会	地域づくり 補助金 (8割補助)	219,000円	そば畑の耕期から収穫、そば打ちまでの学習と子どもからお年寄りまで三世代交流を図る
人形劇開催事業	人形劇団べこっこ	担い手支援型 補助金 (10割補助)	165,000円	町の子どもたちが情緒豊かになるよう図書館等で人形劇を実施
別海町 子ども町長シリーズ	学校の先生が開く 親子土曜学校	担い手支援型 補助金 (10割補助)	50,000円	子どもたちが別海町の魅力を体験し、発信できるよう、土曜日に体験学習を実施

問合せ／まちづくり推進担当(内線2215・2216) FAX0153-75-0371
平成23年度から新設された「一般型」も随時受付中!! E-Mail sougouseisaku@betsukai.jp



別海町ふるさと応援制度

～寄付をいただきました～

埼玉県在住 富田久志さんから寄付をいただきました。今回寄せられた寄付金は『協働のまちづくりに関する事業』に有効活用させていただきます。

～今後も皆様からの応援をお待ちしています～

問合せ／企画振興担当(内線2213)

広報担当からのお知らせー町民の皆さんへ

いつも広報別海をご愛読いただき誠にありがとうございます。

広報については、毎月町内会や地区会等の皆様のご理解ご協力により町民の皆様へ配布させていただいております。

何らかのご事情により広報紙がご自宅へ届かない皆様につきましては、下記担当、最寄の支所・連絡事務所までご連絡ください。(各公共施設や役場ホームページからもご覧いただけますので、ご活用ください)

なお、上記の方がお近くにお住まいの方はお知らせいただきますよう、併せてよろしくお願いいたします。

問合せ／地域政策担当(内線2211・2217) 役場ホームページ <http://betsukai.jp/blog/0003/index.php?clD=17>

11月1日(火)から役場で 旅券(パスポート)の手続きを行います。



手続内容

旅券(パスポート)の発券申請(期間満了時を含む)
紛失届の提出、査証(ビザ)欄増補など

申請できる方

日本国籍を有し、別海町内に住民登録のある方

申請に必要なもの

手数料、戸籍謄(抄)本、写真、印鑑、本人確認書類など

受付時間

午前8時45分～午後5時30分(土・日・祝日、年末年始を除く)

※申請から受け取りまで、2～3週間程度かかります。

※支所、連絡事務所では申請、受け取りができません。

※10月31日までに根室振興局で申請された方は、別海町に住民登録があっても、11月以降根室振興局での受け取りとなりますので、ご留意願います。

※別海町に住民登録のある方は、根室振興局では11月1日から基本的に申請ができなくなります。(海外での事故など、緊急に渡航する必要がある場合は例外があります。)

※中標津町役場で第2・4水曜日に開設している、移動窓口における申請は平成23年10月26日(火)で終了となります。

問合せ／戸籍年金担当(内線1222～1225)

全道一斉すすらん無料法律相談のお知らせ

北海道弁護士会連合会では、弁護士過疎対策として弁護士が定住しておらず、法律事務所が開設されていない弁護士不在地区において、本年10月に全道一斉無料法律相談を実施することを企画しております。

弁護士不在地区における一斉無料法律相談は、住民の生活の安全を守るための有益な方策であると考えけるとともに、敷居が高いといわれる弁護士の存在を身近に感じていただくよりよい機会になればと考えておりますので、どうぞお気軽にご相談ください。



【相談日時】 平成23年10月21日(金)
13:00～16:00まで

【予約期間】 平成23年10月3日(月)から
平成23年10月20日(木)

【定員】 先着6名
(1名につき相談時間30分程度)

【予約・問合せ先】 別海町役場福祉部町民課
電話:0153-75-2111

※相談無料
予約制

【相談場所】 別海町役場会議室201号

問合せ／町民生活担当(内線1212)

行政相談懇談会

～行政に関する相談をお寄せください～

■と き 平成23年10月21日(金)19:30～

■ところ 別海町中央公民館 老人室

行政相談とは

国の行政全般についての苦情その他相談や意見・要望を受け付け、相談者と関係行政機関の間に立って、公正・中立の立場で必要なあっせんを行い、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善に反映させるものです。

～行政相談委員は皆様からの苦情を受け付け、その解決の促進を図っています～

身近で「こんな問題があるけど、何処に相談すればいいかわからない」「国道道路に穴が開いたままになっている」など、どんな小さなことでもご相談ください。住民の皆さんと行政をつなぎます。

別海町の行政相談委員 ●高橋 悟 TEL:75-0182 ●小西 美紀子 TEL:75-3132

行政相談に関する窓口 ●釧路行政評価分室:TEL(0154)23-7136 FAX(0154)23-7137

秋の一斉清掃を実施します

- 収集袋として肥料袋を使用せず、町の指定袋か透明または半透明の袋を使用してください。
 - 家庭ごみの持ち込みは、絶対にしないでください。
 - 次のようなごみは、町ごみ処理場で処理できません。
 - 家電リサイクルの対象品(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・乾燥機)
 - パソコンリサイクルの対象品(パソコン本体・パソコンモニター)
 - 産業廃棄物(漁網・ワイヤ・バラ線・ドラム缶・農機具・ビニール・建築廃材など)
 - 自転車・バイク及びその部品(バッテリー・古タイヤなど)
 - 危険物(灯油・ガソリン・塗料・農薬など)
- ※これらについては、専門業者等に処理を依頼してください。

今年も道路や空き地に散乱しているごみや空き缶を拾い、町をきれいにする秋の一斉清掃を実施します。地域・町内会で計画を立て、みんなでごみを拾いましょう。

実施日 平成23年10月16日(日)

※地域・町内会によって実施日が違う場合があります。参加するときは、町内会の指示によりご協力をお願いします。

問合せ／町民生活担当(内線1211・1212・1213)

外国通貨の購入・売却の儲け話にご注意ください！

電話やパンフレットなどで「アフガニ」「イラクディナール」「スーダンポンド」等外国通貨を「いま買えば、将来、価値が数倍に上がって儲かる」と勧誘され、多額のお金を騙し取られるトラブルが急増しています。

さらに購入後も、別の証券会社等を名乗る業者から、「もっと買えばさらに高値で買い取る」などと勧誘され次々と購入させられるケースもあります。

しかし実際には、国内では極めて取引がしにくい通貨であり、買い取りが行われることはほとんどありません。

- 広告や業者の説明をうのみにせず、慎重に対応しましょう。
- 不要ならば「必要ない」「いらない」とハッキリ断りましょう。
- 「簡単に儲かる」「必ず儲かる」などの安易な儲け話にはご注意ください。
- 不審に思ったときや、被害にあわれたときは、ご相談ください。

相談窓口／町民生活担当(内線1212)

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

11月のくみ取り地区は別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹となります。11月にくみ取りが必要な方は**10月20日**までにお申込みください。

※12月から3月までは、凍結するなどの理由のため、家庭廃水のくみ取りを行いません。家庭廃水のくみ取りが必要な方は忘れずにお申込みください。



問合せ／町民生活担当(内線1212・1213)

特別養護老人ホーム建設準備室から

特別養護老人ホーム「清翠園」及びデイサービスセンター建替えのお知らせ

1 町立特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターを建替える計画があります。

現在の特別養護老人ホームは、建設から既に38年が経過しており、耐震性の問題においても不安があります。また、町第6次総合計画(平成21～30年度の事業計画)の中でも「特別養護老人ホームの建替え事業」は主要事業として位置づけています。

現在の特別養護老人ホームは、1部屋に2～6人が入所する「多床室」と言われる生活空間ですが、10室程度の個室を1グループとしたケアを行う「ユニット型」スタイルが、入所者のプライバシーを尊重した福祉施設として今の主流となっています。

新しい施設(特別養護老人ホーム・デイサービスセンター併設)は、平成26年度中の完成を予定しています。

2 現在の「公設公営」から民間による建設・運営～「民設民営」～を検討しています。

町財政が厳しい折、町が新しい施設を建設し、運営していくことは、財政負担が増えることになります。「民間で施設を建て、民間が運営する」ことを町が支援していくことで、将来的な財政負担を少なくすることができると考えております。現在、道内の特別養護老人ホームの8割以上が「民設民営」で運営されています。

建設運営については、入居者が安心感をもって生活を送れるよう、また地元雇用の確保などから、別海町内の社会福祉法人「べつかい柏の実会」と協議を進めていきます。

特別養護老人ホーム及びデイサービスセンター建替えについての窓口／
特別養護老人ホーム建設準備室(内線1331) メール toku-junbi@betsukai.jp

殺そ剤の空中散布のお知らせ

造林木に食害を及ぼす野ネズミの駆除を目的として、殺そ剤使用基準に基づきヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しますので、薬剤散布期間中は、町有林及び民有林に近づかないようご理解とご協力をお願いします。なお、本薬剤は毒物及び劇物取締法による指定からは除外されており、環境に優しく、川水・土壌等に及ぼす影響はなく、家畜等に二次被害を与えることはありません。



1. 散布実施期間

平成23年11月1日から平成23年11月10日まで
時間は、概ね午前9時から16時までです。

2. 散布区域

別海町一円(町有林及び民有林の一部)

3. 殺そ剤の種類

リン化亜鉛1%含有粒剤
(農薬取締法による登録を受けている農薬です)

4. 散布面積及び散布数量

面積：1,393.41ha
散布量：1,116.00kg
1ha当たり(周辺を含む) 0.8kg 4,800粒

5. 事業実施者

別海町、別海町森林組合

6. その他

殺そ剤散布について、不明な点がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

みどり担当(内線1612)

別海町森林組合(TEL 0153-75-2016)

エゾシカ猟が解禁されます。入林(山)者は十分ご注意ください!

根室管内の今季エゾシカ猟が、10月1日から順次解禁され、別海町では例年通り10月22日から始まります。

秋の行楽やキノコ狩りなどで森林等に入林・入山する際は、下記の事項に十分留意してください。

○遠くからでも判別できる目立つ服装の着用を心がけましょう。

○森林所有者に入林届や許可を受け、情報の共有化を図りましょう。 問合せ／みどり担当(内線1611～1613)



みんな笑顔でむかえてほしい、日本の秋。

オ〜タムジャ〜ンボ宝くじ〜!

2011年 新市町村合併宝くじ オ〜タムジャ〜ンボ宝くじ

2億5,000万円
売り切れしだい発売終了!

●1等1億5,000万円/前後賞各5,000万円
●発売期間 9月29日(月)～10月14日(金) ●抽せん日 10月21日(金)

9/26の発売

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

伝統の味献上鮭

第51回 西別川

あきあじまつり

2011年10月9日(日)
午前10時～午後2時 (雨天決行)

冠 二郎 日菜ひるみ

別海漁協新港特設会場

主催/別海町・別海町観光協会・別海漁業協同組合 主賓/第51回西別川あきあじまつり実行委員会
後援/別海町商工会・伊達観光大使・北海道観光振興局・本州道庁内務・北海道庁内務・伊達管内よります観光振興協会・北海道観光協会・北海道観光協会

10月から子ども手当の制度が変わります

●支給月額

・0～3歳未満(一律)	15,000円
・3歳～小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円
・3歳～小学校修了前(第3子以降)	15,000円
・中学生(一律)	10,000円

●支払時期

平成24年2月に平成23年10、11、12月及び平成24年1月分が、平成24年6月に平成24年2、3月分が支給されます。

●新たな支給要件等

- ・子どもに対しても国内居住要件が設けられます(留学中の場合等を除く)。
- ・児童養護施設に入所している子ども等についても、施設の設置者等に支給する形で手当が支給されます。
- ・未成年後見人や父母指定者(父母等が国外にいる場合のみ)に対しても、父母と同様(監護・生計同一)の要件で手当が支給されます(父母等が国外居住の場合でも支給可能)。
- ・監護・生計同一要件を満たす方が複数いる場合(単身赴任の場合を除く)は、子どもと同居している方に手当が支給されます(離婚協議中の別居の場合は、子どもと同居する方に手当を支給)。



●手続きについて

平成23年10月からの子ども手当を受給するには、これまで子ども手当を受給していた方も含め、支給要件に該当する全ての方が、お住まいの市町村の窓口(公務員の場合は勤務先)に「認定請求書」を提出することが必要です。

なお、認定請求書の提出期限については、猶予期間が設けられています。

①平成23年10月1日において現に支給要件に該当している方

…平成24年3月31日までに認定請求を行えば、平成23年10月分から手当を受給できます。

②平成23年10月1日から平成24年2月29日までの間に、新たに支給要件に該当するようになった方

…支給要件に該当するに至った日の15日以内に認定請求を行えば、翌月分から受給できます。

※1 平成23年10月1日以降に他の市町村へ転居した時は、転出後の市町村へ認定請求が必要です。手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※2 平成23年10月1日以降に出生などにより支給の対象となる子どもが増えたときには、額改定認定請求が必要です。この場合、額改定認定請求をした日の属する月の翌月分から子ども手当の額が増額されますので、手続きが遅れないようご注意ください。

問合せ/児童福祉担当(内線1313・1314)

第51回根室管内スポーツ交歓大会

スポーツセンターから

去る9月4日に中標津町を主会場に第51回根室管内スポーツ交歓大会が行われました。別海町選手団(高崎好藏団長)は、総勢118名が、9種目に町のプライドをかけ、さらには親睦と交流を図りながら熱戦を繰り広げました。

総合成績では、残念ながら優勝はできませんでしたが、男女バレーボールが見事アベック優勝しました。代表選手として出場された皆さん、大変お疲れ様でした。

来年は羅臼町で開催です。総合優勝を目指して頑張りましょう。

問合せ/スポーツセンター TEL75-2882 FAX75-0418



見事優勝した女子バレーボールチームの皆さん！

「オンネニクルの森を歩こう」のお知らせ

2011年は、国連が定めた国際森林年です。心うるおす豊かな森は、さまざまな役割を持ち、その保全は世界規模の大きな課題となっています。この度、野付半島にあるオンネニクルの森へ足を運び、野付半島の自然、森に残された古代竪穴住居跡を探索しようと思います。

- 日 時 平成23年10月30日(日)午前10時～午後2時
- 場 所 野付半島（集合：野付半島ネイチャーセンター2階）
- ガ イ ド 野付半島ネイチャーセンター・郷土資料館職員
- 定 員 20名
- 申込方法 電話にて氏名・電話番号を10月28日(金)までにご連絡ください。
- そ の 他 気候が変化しやすい時期なので、防寒着、長靴を着用ください。
昼食は現地でするので、お弁当、飲物を持参ください。



オンネニクル(手前)・ポンニクル(奥)

別海の歴史と自然「オンネニクルの森」

野付半島の先端を目指し、標津町との町境をすぎると右手にミズナラやダケカンバが立ち枯れた景観「ナラワラ」が広がります。ナラワラの南側には、深い森が広がり「オンネニクル」と呼ばれています。アイヌ語で「年老いた林、大きい林」という意味で、その東側には「ポンニクル」「若い林、小さい林」があります。年々海水の侵食により、立ち枯れの範囲が広がっているようですが、森の中は手付かずの状態なので、ミズナラなどの大木を見ることができます。

また、この森には古代から人々の生活の営みがありました。野付湾に面する入江の砂丘上には擦文時代(約1,200年前)の竪穴住居跡やアイヌ文化期のチャシ跡が確認されています。江戸時代には、加賀伝蔵が畑を開き作物を栽培したという記録も残っています。別海の森の中では、とても神秘的な場所です。

10月の休館日 1日・2日・10日・15日・16日・24日・29日・30日 問合せ／郷土資料館 TEL・FAX 75-0802 メール kyoudo@betsukai.jp

図書館から

絵本ライブ開催

と き／10月22日(土)午後1時30分～午後2時30分

ところ／別海町図書館2階視聴覚室



内 容／絵本パフォーマー岸田典大氏がお届けする、絵本＋オリジナル音楽＋αの全く新しい絵本の世界。子どもだけでなく、大人にも心底楽しんでいただけるステージです。ぜひご来場ください。＊入場は無料です。



第53回古本市開催!

皆様から提供いただいた本を、安価で販売し、その収益で図書館に本を寄贈します。

小説・マンガなど、いろいろなジャンルの本がたくさんあります。皆様のご来場をお待ちしています。
と き／11月5日(土)午前10時～午後4時 ところ／図書館エントランスホール 主催／読書サークル東雲

【臨時のお知らせ】蔵書点検等のため、次の期間(期日)休館させていただきます。

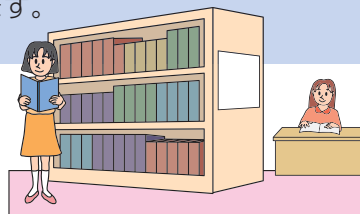
(蔵書点検) 11月7日(月)～14日(月)

(通常休館日) 3日・10日・11日・17日・24日・27日(月末休館日)・31日

★休館中は入館できませんので、本の貸出、雑誌や新聞の閲覧はできません。

★休館中の本の返却は、玄関横のブックポストをお願いします。

★点検のため、返却期限の過ぎている本は早急に返却願います。



たのしいお話の時間

と き／1日(第1土曜日) 10:30～11:00

5日・12日・19日・26日(金) 15:30～16:00

ところ／図書館「お話のコーナー」

協 力／読み聞かせボランティア「どんぐり」

＊どんぐりの皆さんが絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。0歳から参加できます。

小さい子のお話の時間

と き／7日・14日・21日・28日(金) 11:00～(15分程度)

ところ／図書館「お話のコーナー」

対 象／0歳～3歳程度

＊図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

問合せ／図書館 TEL 75-2266・FAX 75-0506 メール tosy@betsukai.jp

中春別地域文化祭

【会場：中春別福祉館】

- ◎地域展示会(集会室)
11月2日(水)～11月3日(木)の2日間
午前9時～
- ◎芸能発表会(集会室)
11月7日(木) 午後0時30分～
- ◎お茶会(中春別福祉館内)
11月3日(木) 午前11時～
- ◎特別抽選会(中春別福祉館内)
11月3日(木) 午前11時～
- ◎ダンスパーティーの夕べ(集会室)
11月6日(日) 午後6時30分～



別海地域文化祭

【会場：中央公民館他】

- ◎バンドフェスティバル(大集会室/ロビー)
10月9日(日) 午後3時～午後3時～9時
- ◎地域作品展(大集会室)
10月14日(金)～10月16日(日)の3日間
午前9時～午後5時 ※最終日は午後4時まで
- ◎芸能発表会(大集会室)
10月23日(日) 午前11時～午後3時頃まで
- ◎フォークダンスの集い
10月27日(日) 午後7時～午後9時頃まで
- ◎菊花展(大集会室)
10月28日(金)～10月30日(日)の3日間
午前9時～午後4時
- ◎お茶会
地域文化祭【菊花展】時の
10月30日(日) 午前10時～
町総合芸術文化祭【パッチワークキルト展】時の
11月7日(日) 午前10時～

◎第36回別海町中央中学校 吹奏楽部定期演奏会

11月6日(日) 午後3時～
場所／別海町立別海中央中学校 体育館



上風連地域文化祭

【会場：上風連地域センター他】

- ◎上風連小学校学芸会
10月15日(土) 午前9時30分～
場所／上風連小学校
- ◎上風連中学校文化会
10月22日(土) 午前9時30分～
場所／上風連中学校
- ◎地域作品展
11月2日(水)～11月3日(木)の2日間
午前9時～
- ◎芸能発表会
11月5日(土) 午前10時～

上春別地区文化祭

【会場：上春別地域センター】

- ◎作品展示会
11月6日(日)～7日(月) 午前10時30分～
- ◎芸能発表会
11月7日(月) 午前10時～

中西別地域文化祭

【会場：中西別福祉館他】

◎ゲートボール大会

10月25日(火) 午前9時00分～

場所／広野ゲートボール場

◎ダンスの集い(アリーナ)

10月29日(土) 午後6時30分～

◎作品展示会(アリーナ)

10月28日(水)～11月3日(木)の2日間

午前9時～

◎お茶会(アリーナ)

11月3日(木) 午前10時～

◎軽音楽喫茶

11月3日(木) 午前10時～

◎芸能発表会

11月5日(土) 午後7時～

本別海地域文化祭

【会場：本別海地域センター】

◎地域展示会(アリーナ)

10月27日(木)～10月28日(金)の2日間

午前9時～

◎演芸の夕べ(アリーナ)

10月28日(金) 午後6時00分～



西春別地区総合文化祭

【会場：西公民館】

◎一般囲碁大会(研修室)

10月9日(日) 午前9時～午後5時

◎西春別地区老人クラブ芸能発表会

(大集会室)

10月12日(水) 午前10時～午後2時

◎道東著名作家特別展「粘土人形」

(大会議室)

11月2日(水)～11月6日(日)の5日間

午前9時～午後7時 ※最終日は午後5時まで

◎総合作品展(大集会室、ロビー)

11月3日(木)～11月6日(日)の4日間

午前9時～午後7時 ※最終日は午後5時まで

◎お茶会(ロビー)

11月6日(日) 午前11時～午後1時

◎芸能発表会(大集会室)

11月13日(日) 午前10時30分～午後2時

◎上西春別中学校

吹奏楽部定期演奏会(大集会室)

11月13日(日) 午後2時～3時30分

※芸能発表終了後に実施いたします。

◎軽食喫茶(2階ロビー / 会議室)

11月13日(日) 午前11時～午後1時30分

◎ふれあいチャリティー

フェスティバル(西公民館内)

11月20日(日) 午前11時～午後2時

尾岱沼・床丹平成文化祭

【会場：東公民館】

◎総合作品展

10月29日(土)～11月3日(木) 午前9時～

◎芸能アラカルト

11月5日(土) 午後6時～

◎チビっ子秋のつどい

11月12日(土) 午前9時～



◎その他

10月中における別海町総合芸術文化祭事業について

◎合唱祭(別海町中央公民館 大集会室)

10月21日(金) 午後7時～

<予定は変更となる場合がありますので、各公民館にお問い合わせください>

多重債務巡回相談（無料）を実施します

北海道財務局では借金問題に関する無料巡回相談を次の日程で実施します。

秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。（事前に電話予約が必要です。）

①別海会場

○日時／10月26日(水)午前8時30分～午後2時

○会場／別海町役場103・104会議室

②釧路会場

○日時／10月27日(木)午前9時～午後3時30分

○会場／釧路財務事務所9F会議室

【予約連絡先】北海道財務局金融監督第三課多重債務者相談窓口TEL011(807)5144・011(807)5145

ご相談の際は、次の資料を出来る限りご用意願います。
①契約書写し②利用代金請求書③取引明細及び領収書④ローン等のある方はお借入れに関する資料

悪質な貸金業者にご注意ください

貸金業を営む者は、財務局長又は都道府県知事の登録を受けなければなりません。無登録営業（「ヤミ金業者」という。）は貸金業法違反です。

容易に借りられるなどの広告やダイレクトメールを送る業者の中には違法なヤミ金業者も多いので、ご注意ください。

北海道では、フリーダイヤルを設置し、専門の相談員が貸金業者を利用していらっしゃるの苦情相談を受け付けています。

〈貸金業苦情相談専用フリーダイヤル〉TEL0120-1178372(フリーダイヤル)

○受付日／毎週月曜日と金曜日の2回(祝・祭日、12月29日～1月3日を除く)

○受付時間／10時～12時、13時～16時

○受付内容／貸金業に関する苦情の申し立て又は相談

※その他の時間帯にも、次の番号で相談を受け付けています。(通話料有料)

道庁環境生活部消費者安全課 TEL011(231)4111(内線241527)

根室振興局環境生活課TEL0153(24)5580

「休日法律相談所」が開設されます

○日時／10月15日(土)午前10時～午後3時

○場所／交流館ぶらと会議室

○主催／釧路公証人役場

○相談内容／相続、遺言、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、離婚相談(養育費・慰謝料・財産分与など)、各種契約など

○相談料／無料です

○相談対応者／司法書士 菅原日出男 公証人 田村一善

○申込方法／相談を希望される方は、10月14日(金)まで、電話予約をお願いします。

○予約・問合せ／釧路公証人役場 TEL0154(25)1365

労働者個人と使用者の間の紛争を調整します

北海道労働委員会では、労働者個人と使用者の間で発生した解雇や労働条件などに関する労使紛争の解決を支援するための「あっせん」を行っています。

「あっせん」は、労働問題に精通したあっせん員が、労使紛争の当事者双方から事情を聴き、公平中立な立場で問題点を整理・助言等を行い、歩み寄りを勧める紛争解決手段です。

あなたのプライバシーは守ります。費用は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

○問合せ先／【あっせん専用】北海道労働委員会事務局 個別対策グループ TEL011(204)5667

【労働相談】根室振興局労働相談所 労働相談ホットライン TEL0120(81)6105

別海町子育て支援センター「はみんぐ」

10月の予定



こんにちは。『はみんぐ』です。秋も深まり、木々の葉も色づき、朝夕寒さを感じる季節となりました。寒い季節も元気に過ごしましょうね♪

『はみんぐ』は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報、地域の子育て関連情報の提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。

子育てに不安や悩みがありましたら、相談日(木曜日・予約制)があります。スタッフが親身になってお話を聞きますので、気軽にご連絡ください。



「はみんぐ」1週間のスケジュール

時間	曜	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00～11:30		午前・午後自由で遊べます	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	個別相談(予約制)	ひよこはみんぐ
13:00～16:00		自由で遊べます	自由で遊べます	自由で遊べます		自由で遊べます

お知らせ

10月6日(木)午前お休み

12日(水)午後お休み

21日(金)はみんぐセミナー 11:00～11:30

※布絵本サークルたんぽぽの方による、布絵本の紹介・読み聞かせを行ないます。たくさんのご参加お待ちしております。

今月のこんにちは『はみんぐ』

尾岱沼	20日(木)	10:00～11:30	東公民館	受入人数に限りがあるため、予約制としております。参加希望される方は「はみんぐ」まで申し込みください。
西春別	27日(木)	10:00～11:30	西児童館	

問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内
TEL&fax 0153-75-1828 Email : hamingu@arens.or.jp

保健センター からの

お知らせ

10・11月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
10月	3	月	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	9:45-11:20
	4	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00-11:20
	5	水	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:15-11:20/13:00-15:00
	6	木	1歳6か月児健診	町民保健センター	9:00-9:45(受付)
			3歳児健診	町民保健センター	13:00-13:30(受付)
	11	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30-12:00
	12	水	4か月健診	町民保健センター	12:40-13:00(受付)
	13	木	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00-11:30
	27	木	予防接種(ポリオ)	町民保健センター	9:30-11:00
	28	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30-11:30/13:00-15:30
11月	1	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00-11:20
	2	水	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:15-11:20/13:00-15:00
	8	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30-12:00
	9	水	4か月健診	町民保健センター	12:40-13:00(受付)
	10	木	1歳6か月児健診	町民保健センター	9:00-9:45(受付)
			3歳児健診	町民保健センター	13:00-13:30(受付)
	11	金	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00-11:30

◆10月の4か月児健診対象者 平成23年6月生まれのお子さん ◆10月の1歳6か月児健診対象者 平成22年3月生まれのお子さん
◆10月の3歳児健診対象者 平成20年9月生まれのお子さん ◆10月のマタニティクラス対象者 平成24年2月～3月出産予定の方

元気 未来っ子

1歳6か月児健診

9月1日 町民保健センターで撮影 ()内は保護者名
※承諾された方のみ掲載しています。



ほのか 畑山穂乃香ちゃん
(春喜)



けんた 石田 健太くん
(住之)



ゆき 加藤 由姫ちゃん
(晃二)



ゆき 伊東 柚貴ちゃん
(義宏)



みこ 小野木美琴ちゃん
(修)



こうま 伊藤 康真くん
(武史)



な 佐藤あゆ奈ちゃん
(雄太)



けんこ 鈴木 健悟くん
(晋一)



こたろう 鈴木虎太郎くん
(幸枝)



りゅうせい 高木 龍聖くん
(豊和)



しょうえい 妻沼 翔永くん
(和紘)



こはる 根元 小遙ちゃん
(大樹)



ほのか 橋本ほのかちゃん
(直樹)



りゅうのすけ 青木隆之介くん
(米亮)



あこ 吉村 杏心ちゃん
(優一朗)



しらり 白土きらりちゃん
(一樹)



ゆうま 三宅 佑来くん
(徹)



うたじ 小原 歌二くん
(幹)

町の保健室 冬季運動教室

毎年大好評の冬季運動教室を10月からはじめます!筋肉がつくと体温をうまく保つことができ、生活習慣病や関節痛を予防することにつながります。また、定期的な運動習慣はストレス解消にも良いです。初心者の方も大歓迎!ぜひご参加ください。

1、実施日時・場所・内容 ● 昼の部 13:30～15:00 夜の部 19:00～20:30

コース	日程						曜日	場所
水中運動コース	10月	4	11	18	25		毎週火曜日	別海町民温水プール2階
関節痛予防コース	11月	1	8	15	22	29		
	12月	6	13	20				
脂肪燃焼コース	1月	10	17	24	31			
総合コース	2月	7	14	21	28			
	3月	6	13					

対 象

健康・運動に興味のある18～64才の別海町民。
先着20名(夜・昼の部 計40名)

スタッフ

イズミック健康運動指導士、別海町健康づくり協会JANE

申込メ切

水中運動コース随時 関節痛予防コース10/31
脂肪燃焼コース12/29 総合コース2/3

料 金

無料(ただし、プールの使用料310円/回がかかります。
シーズン券をお持ちの方は毎回確認しますのでご持参ください。)

保 険

集団の傷害保険はかけませんので各自で対処をお願いします。

準備するもの

水中運動コース(水着・水泳帽・バスタオル・着替え) それ以外のコース(運動靴、タオル)

その他

運動教室を支える「レクリーダー」の皆さんが楽しく運動教室をサポートします!

なお、インフルエンザ等の流行や吹雪などの際は教室中止もあります。申込者には連絡いたしますのでご了承ください。

平成23年度高齢者インフルエンザ予防接種助成について

インフルエンザの 流行前に予防接種を 受けましょう

高齢者のインフルエンザ発症、重症化を防止するため予防接種を実施(予防接種法)するにあたり、町では助成をします。

インフルエンザの予防接種は、ご本人が希望する場合のみ行いますので、必要性や注意点についてご理解の上で受けてください。

予診票は病院・診療所窓口にありますので、体温を計った上、必ず事前にご本人が質問事項等を記入して受診してください。

● 助成実施期間 平成23年11月1日～平成24年1月31日

対象者

接種当日に、別海町に住民登録のある満65歳以上の方が満60歳以上65歳未満(心臓、じん臓又は呼吸器の機能に日常生活が制限される程度の障がい有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方)で接種を希望される方。

本人負担額 1,000円

- 接種料金は3,000円で町が2,000円負担します。
- 生活保護受給世帯の方は、無料です。

接種回数 1回(予防接種法)

- 2回目は任意接種になります。

実施医療機関

- 町立別海病院 Tel 75-2311
- 町立別海病院西春別駅前診療所 Tel 77-2350
- 町立別海病院尾岱沼診療所 Tel 0153-86-2625



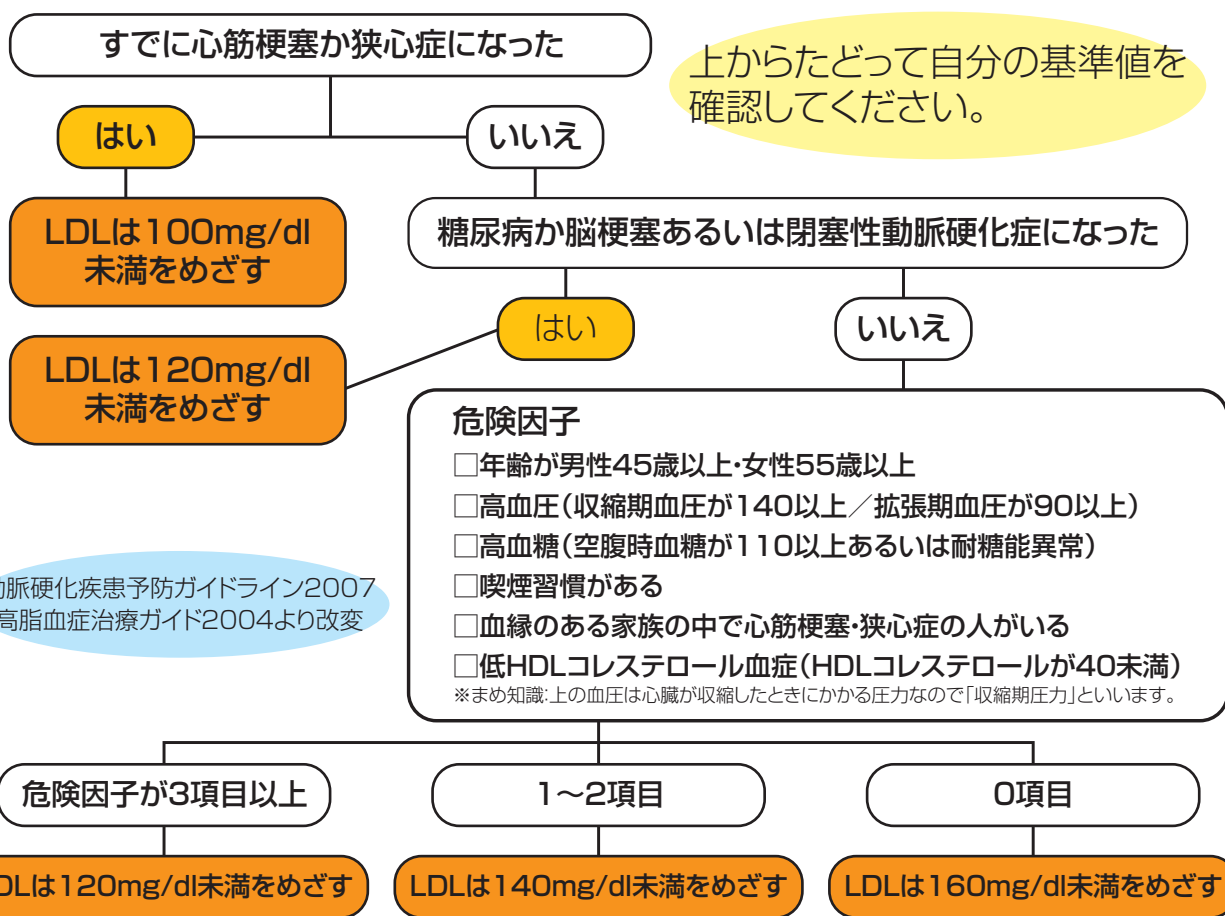


脱
メタボリック

特定健診のお部屋から

LDLコレステロールは独立して動脈硬化(血管が硬くもろくなる)を引き起こし、狭心症や脳血管疾患の原因になることは良く知られていますが、なんと別海町は高血糖とともにこの検査異常を引き起こす人が多い町なのです。早世が多いのもこのことに原因の一端があるのかもしれませんね。

LDLコレステロールのコントロール基準は人によって違います。



問合せ／町民保健センター TEL 75-0359

かかりつけ薬局を持ちましょう。もってて安心いつもの「かかりつけ薬局」

医薬品の適正使用の推進を図る目的で、北海道では「かかりつけ薬局」の普及啓発に努めています。あなたが、一番気軽に相談でき、信頼できる薬局を持ち、適正・適切な薬を使うことで、安心して健康な生活を送ることができます。

- 薬の服用や健康に関する相談(情報提供)や注意点の説明などが受けられます。
- 薬局選ぶ基準は次の4項目
 - ① 薬についてきちんと説明してくれる。
 - ② わからないことを気軽に相談できる。
 - ③ 必要に応じてお薬手帳や文書で情報が受けられる。
 - ④ 信頼できる薬剤師がいる。



10月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00
(午後)0:30 ~ 3:00
診療開始(午前)9:00 ~
(午後)1:30 ~

病院敷地内は
全て禁煙です。



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村進 名誉院長 今村洋 内科医長 鈴木英雄 内科医長 宮西秀二	午 前	今 村 鈴 木	西 村 鈴 木	今 村 鈴 木	西 村 鈴 木	今 村 鈴 木	- 午前中の内科診療を、全日2診体制で実施しております。 - 禁煙外来は予約制となっております。詳しくはお問い合わせください。
	午 後	西 村	鈴 木	宮 西	今 村	宮 西	
	夜間診療	—	—	今 村	—	—	受付時間は午後5時15分～6時30分です。 診療開始は午後5時30分からです。
外 科 外科医長 渡邊俊明	午 前	渡 邊	渡 邊	甲 斐 (整形外科)	川 端	渡 邊	整形外科診療日の変更に伴い、診療体制が変更となっておりますので、ご了承願います。
	午 後	渡 邊	—	川 端	渡 邊	—	
産 婦 人 科 副院長 山内修 産婦人科医長 佐藤正樹	午 前	佐 藤	山 内	佐 藤	佐 藤	山 内	午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承願います。
	午 後	山 内	—	—	山 内	山 内 又は 佐 藤	
小 児 科	午 前 午 後	「小児科外来診療スケジュール」(別紙)をご確認くださいませよう願いたします。					
精神科・心療内科 医師 浮田充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	- 毎週水曜日午後および夜間診療を実施しております。 ※原則予約制です。予約がない場合お待ちいただくこともあります。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

●出張医による診療科

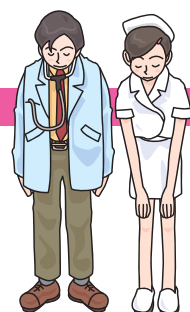
診 療 科	日 付	時 間	担 当 医 師
皮 膚 科	14日(金)	午前・午後	にしざか 尚大 医師 (札幌医大)
	28日(金)	午前・午後	やまだ 南穂 医師 (札幌医大)
耳 鼻 いんこう科	11日(火)	午前・午後	こう 郷 医師 (札幌医大)
	12日(水)	午前	みづる 充 医師 (札幌医大)
	24日(月)	午前・午後	おおくに 大國 医師 (札幌医大)
	25日(火)	午前	つよし 毅 医師 (札幌医大)
小児神経科	13日(木)	午後	たち 館 延忠 医師 (札幌医大)

出張医による診療科は、天候・交通機関等の理由により診療開始が遅れる場合や休診となる場合もございますので予めご了承願います。

★病院からのお知らせ

10月から小児科の診療体制が大幅に変更となるため、診療スケジュールを今月の広報折込(別紙)にてお知らせいたします。町民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご了承くださいませよう願いたします。

また、肺炎球菌ワクチン接種および11月1日開始のインフルエンザワクチン接種についても、併せてお知らせいたしますので、ご確認くださいませよう願いたします。



べっかい
歳時記
赤い羽根付けし胸元華やか
昭和二十二年に初めて行われたこの募金活動は現在も盛んだ。付けないで街を歩けば肩身の狭い思いをする。
胸元華やかにがいい。
阿部 容子
今西 青峰

人の動き

平成23年8月31日現在 ()は前月比

人口 16,068(+14)
男 8,035(+11)
女 8,033(+3)
世帯数 6,332(+2)
外国人 184(+2)

出生 9 死亡 14 転入 66 転出 63
その他 0

交通事故発生状況

()は平成23年1月からの累計

発生 4件 (9)
死者 0人 (1)
負傷者 4人 (9)

火災と救急

平成23年 8月31日現在
()は平成23年1月からの累計

火災 0件 (10)
[死者 0件 (0)]
救急 58件 (328)
救助 1件 (10)
ドクターヘリ搬送 3件 (19)

ドクターヘリの出動実績

平成21年10月からドクターヘリが運行され、平成23年8月31日現在61件の出動実績があります。
種別としては、急病24件、転院搬送18件、一般負傷7件、交通事故5件、労働災害5件、運動競技1件、自損1件となっています。
(別海消防署 75-0366 救急係)

北海道最低賃金

時間額
705円

平成23年10月6日発効 厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

必ずチェック 最低賃金!

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道(地域別)最低賃金が改定されました。

地域情報カレンダー

(9月26日現在)

日	曜日	イベント内容
10/2	日	第33回別海町パイロットマラソン 町営陸上競技場発着 10:00 フルスタート 10:45 5kmスタート
9	日	第51回西別川あきあじまつり 別海漁港特設会場 10:00~
12	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぷらと 13:30~

社会保険事務相談所開設

10月5日(水)12:00~17:00 10月6日(木)9:00~15:00 中標津町役場 会議室
11月8日(火)12:00~17:00 11月9日(水)9:00~15:00
※完全予約制となり、事前の予約が必要です。
予約先/釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

お誕生・結婚

8月31日
届出分まで

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
沓澤 愛緒 (ま お) ちゃん	女 政嗣 (別海)	
鈴木 陽斗 (は る と) ちゃん	男 達也 (別海)	
佐々木悠平 (ゆうへい) ちゃん	男 純 (中西別)	
松並 凜乃 (り の) ちゃん	女 直人 (西春別)	
山崎 岳 (た け) ちゃん	男 陽弘 (上風連)	
観野ひまり (ひ ま り) ちゃん	女 慎司 (床丹)	
佐竹 清香 (き よ か) ちゃん	女 将充 (別海)	
横田 絢音 (あ や ね) ちゃん	女 和之 (別海)	
工藤 結愛 (ゆ あ) ちゃん	女 智紀 (中春別)	

ご結婚おめでとう

氏名	住所
瀬谷 康浩・杉坂由紀子さん	(西春別)
鈴木 久夫・井上くみ子さん	(中春別)
松原 真・磯崎 亜希さん	(床丹)
安達 隼人・喜来 美幸さん	(尾岱沼)
稲元 章泰・東谷 史美さん	(別海)

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

ありがとう
寄付 ございました

●別海デイサービスセンター
うたせ屋 代表 戸田 邑江さん(尾岱沼)



今月の納期

町道民税(第3期)、固定資産税(第3期)、
国民健康保険税(第4期)は、10月31日まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

▼イベントの秋・食欲の秋・スポーツの秋
秋・別海の秋 先日、別海の秋「大イ
ベント」第四十二回「別海町産業祭」が二
日間にわたり開催され、取材に行つて
きました。ことしから新たな酪農デー
パークの「カウボーイ&カウガール
ファッションコンテスト」に出場した
子どもたちは、青や赤の酪農ウェアに
かわいい麦わら帽子をかぶり、笑顔で
出場していました。ホッとする一面に
出会うことができました。

▼スポーツの秋 先日あるスポーツ
大会のお手伝いをしました。その試合
は手に汗握る熱戦が繰り広げられ、選
手や監督はもちろんです。応援団の保護者
の皆さんの一喜一憂の姿が見られまし
た。そんな姿をレンズの中から見てい
たら「ジュー」と来てしまいました。
(年とともに涙もろくなったかな?)

▼別海の秋 別海の緑も紅葉とな
り、少しずつ冬に近づいています。情景
を見てみると寂しい感じもありますが、町
民の皆さんの笑顔を見ていると「町民
の皆さんの心は、まだまだ常夏!」そん
な想いを込めて別海町の秋に「ひとが
輝く、まちが輝く、自然がかがやく
笑顔あふれる豊かさ実感のまち べつ
かい」

わたしは、そんな別海が好きです!
(地域政策担当)

コーヒーブレイク